



あさご  
ASAGO

朝来市議会  
議会だより 第55号

2016(平成28)年8月5日発行



▲7/1 新庁舎開庁式典にて山本議長があいさつを行いました。



▲式典の前にテープカットとくす玉割りが行われました。

■第18回(6月)定例会

議会報告会	2 ~ 4
政務活動費収支報告	5
議案審議、一般会議報告、議員発議	6 ~ 8
賛否の状況、人事案件、日程	9
市政を問う／一般質問	10 ~ 15
組合議会、特集	16

# し議会報告会を開催!



▲市内5会場で開催しました。(あさごささゆりホール)

**問** 朝来医療センターのMRI導入については、将来的な年次目標を立て、取組みを進めているのか。

答 県単位で保険事業を行うが、詳しくはまだ分からぬので、今後分かり次第お知らせする。デメリットとしては国民健康保険税が高くなる自治体があるかも知れない。

**問** 健康づくりポイント事業の対象運動を増やしてほしいのと、実践手帳の記入方法がスタンプを使うなど簡単にならないか。

答 現状でも充実していると思うが、記入方法の簡素化も含めて担当課に伝えたい。

**問** 小中学校による集団資源回収の継続の見通しは。

答 小中学校による集団資源回収は今後も続けていただき、集団資源回収で間に合わないところについて計画収集で補完したい。

## 市内5会場に 243名が参加

### 報告会の進め方

朝来市では、平成21年4月1日に制定・施行した「議会基本条例」の第6条で「市民と議員が自由に意見及び情報を交換する議会報告会を年1回以上開催する」とこととしています。今回で7回目となる議会報告会は、5月11日から20日にかけ市内5会場にて開催し、243名（前年は202名）の参加がありました。

報告会は、各会場に議長を含め9名の議員が役割を分担して、各常任委員会が設けたテーマについてスライドを活用しながら報告を行いました。終了後、報告テーマに関し参加者と意見交換を行い、市政全般に対する事柄も含め、延べ37件の質問、意見をいただきました。また、参加した市民の約6割に当たる140名からアンケートの回答をいただきました。

開院時のMRー未導入は、八鹿病院のMRー読影医との利用でも良いのではないか」という医師の意見を尊重するためであり、目標は定めていない。MRー設置用の部屋は確保されており、今後は県の派遣医師が増える予定もあるので実現する可能性はある。今はむしろ二次救急医療機関としての充実を優先してほしいと考えている。

ゴミ収集について、不燃ゴミの回数が減少したが理由は。多くの方がから様々なご意見をお聞きしているので、南但広域行政事務組合に伝えたい。

4月からの新しいゴミ収集カレンダーが見にくいので高齢者等に配慮してほしい。

多くの方がから様々なご意見をお聞きしているので、南但広域行政事務組合に伝えたい。

この4月から大型ゴミの収集が始まつたが、どのくらい排出されているか。

計画収集が始まつたばかりで、今のところ排出量は把握していない。

# 開かれた議会を目指す

報テー  
告マ

- 総務常任委員会『国民健康保険税について』
- 文教民生常任委員会『健康増進と介護予防について』
- 産業建設常任委員会『ごみ収集の一元化について』



▲和田山ジュピターホール

その他市政全般に関する

問 和田山医療センターと梁瀬医療センターの跡地利用は、和田山医療センターは建屋はそのまま民間に売却予定であるが、どちらも豊岡病院組合と協議中である。

答 梁瀬医療センターでは解体が必要である。和田山医療センターは建屋はそのまま民間に売却予定であるが、どちらも豊岡病院組合と協議中である。

問 災害時のゴミ処理は、どのように対応するのか。他の自治体との協力体制等危機管理はどうなっているか。

答 現在のクリーンセンターでは一時保管しかできず対応は難しい。他自治体との協議が今後の重要な課題である。

問 他市からの移住者の満足度を把握する仕組みはあるか。議会も提案すべきでは。

答 生活環境や文化の違いをサポートする世話役など、移住者を大切にした支援体制が必要である。議会だよりの最終ページに移住者の特集記事も掲載しているので、ご覧いただきたい。

問 人口が減少する中、経費削減は重要であり、市長選挙と市議会議員選挙を同時期に実施する考えは。

答 合併時に議員に在任特例期間があつたことによる選挙時期の違いであるが、今のところ議会としては同一選挙実施への議論は行っていない。

まとめ

● 今回のテーマは市民生活に直接関係する項目について、常任委員会ごとに設定した。そして、例年どおり委員会ごとに、それぞれの持ち時間を定めて報告を

行い、市民の発言時間を多くとるようになった。会場による差はあつたものの市民との意見交換も十分に行うことができた。そ

の結果、アンケートでも、報告会を「評価」するとの回答が引き続き6割弱となつてゐる。

● 今回も5会場で開催したが、昨年に比べて参加者数はやや増加した。しかし、会場での意見やアンケートでは、参加者の増加を図るべきとの意見が多く寄せられた。今後に向け、区長会や地域自治協議会への協力依頼、開催周知の方法などについて再検討すべきである。市民あつての議会という議会基本条例の理念に立ち返り、議会報告会を開催することが求められる。

いただいた意見の取扱いについて

各会場でいただいた質問・意見等のうち、議会活動に関するものは議会運営委員会で協議し、市政に対する要望は、市長へ報告するとともに、請願・陳情の取り扱いに準じて所管する常任委員会で協議することになりました。また、その取組み内容については、議会広報や今後の議会報告会などで市民の方への情報発信に努めることとします。

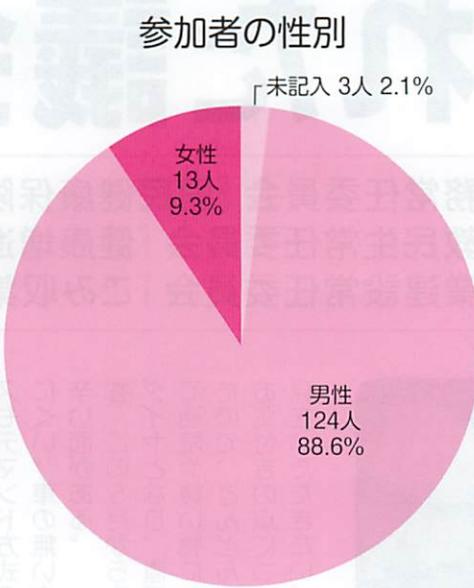
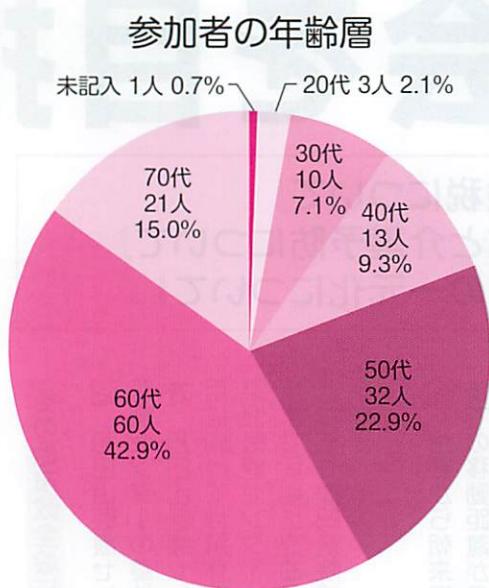


▲さんとう緑風ホール

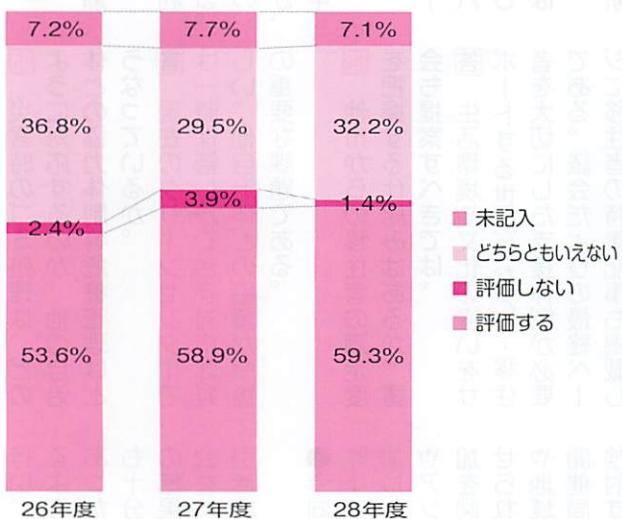
してきているが、今回は「健康問題」や「ごみ問題」を取り上げたこともあり、公立豊岡病院組合や南但広域行政事務組合についても適切に対処することが求められる。

## アンケート集計結果

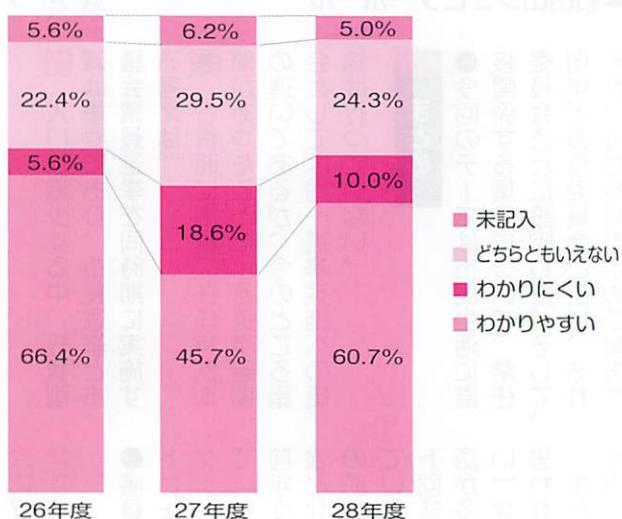
アンケートは議会報告会参加者に配布し、5つの設問(①議会報告会の説明、②配布資料、③説明時間、④議会報告会の評価、⑤議会だよりの認知度)に回答していただきました。また、気付いた点、議会や市政に対する意見も求めました。ここで意見のあつた設問を中心に紹介します。



## 報告会の評価について



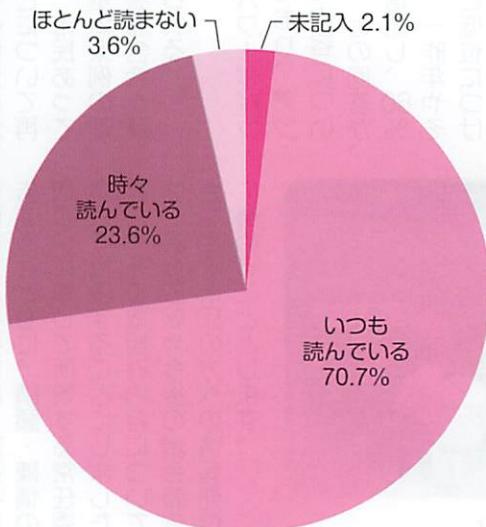
## 説明内容について



▲和田山公民館

多数の貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。  
いただいた意見を参考に議会運営に努めてまいります。

## 議会だよりについて



アンケートに回答していただいたほとんどの方が読んでいるという結果となりました。今後も多くの市民の方に、より深く議会活動を理解していただけるよう編集に取り組んでまいります。

## 議会だよりについて

# 政務活動費収支報告

項目	内 容	政務活動費を充てることができる経費の範囲
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究に要する経費	
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会への参加に要する経費	
広報費	会派が行う活動、市政について住民に報告するためには要する経費	
広聴費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費	
要請・陳情活動費	会派が要請、陳情活動を行うために必要な経費	
会議費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費	
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費	
資料購入費	会派が行う活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費	

朝来市議会では、議員の調査研究やその他の活動に必要な経費の一部として、会派に対し政務活動費を交付しています。交付額は、会派に所属する議員1人当たり月1万円（年12万円）です。なお、収支報告書の提出に当たり、活動事項、活動内容とその成果、日付などを議長に報告するとともに、政務活動費を使用した証拠書類として、全ての領収書等を提出することとしています。また、飲食に係るものは原則政務活動費を充てないこととしています。（広報費、広聴費の茶菓代を除く。）

## 政務活動費収支報告

### 平成 27 年度 政務活動費収支報告一覧

		清風の辯	仁志会	開成会	日本共産党議員団	立志会
人 数	H27.4月～H27.9月	7人	0人	3人	2人	2人
	H27.10月～H28.3月		6人	0人		0人
收 入	政務活動費	840,000円	360,000円	180,000円	240,000円	120,000円
	計	840,000円	360,000円	180,000円	240,000円	120,000円
支 出	調査旅費	617,556円	237,009円	284,386円	0円	151,414円
	研究研修費	92,996円	0円	0円	0円	0円
	資料作成費	0円	0円	0円	0円	0円
	資料購入費	0円	0円	0円	0円	0円
	広報費	0円	0円	0円	375,866円	0円
	広聴費	0円	0円	0円	0円	0円
	その他の経費	0円	0円	0円	0円	0円
	計	710,552円	237,009円	284,386円	375,866円	151,414円
	収支差引残額	129,448円	122,991円	△104,386円	△135,866円	△31,414円
(実質政務活動費額)		710,552円	237,009円	180,000円	240,000円	120,000円

		朝来市議会 公明党	みらい	清正クラブ	市民の声を 市政に届ける会	合計
人 数	H27.4月～H27.9月	1人	1人	1人	1人	18人
	H27.10月～H28.3月			0人		
收 入	政務活動費	120,000円	120,000円	60,000円	120,000円	2,160,000円
	計	120,000円	120,000円	60,000円	120,000円	2,160,000円
支 出	調査旅費	105,583円	94,151円	75,706円	0円	1,565,805円
	研究研修費	15,498円	53,190円	0円	0円	161,684円
	資料作成費	0円	0円	0円	0円	0円
	資料購入費	0円	0円	11,966円	0円	11,966円
	広報費	0円	0円	0円	0円	375,866円
	広聴費	0円	0円	0円	0円	0円
	その他の経費	0円	0円	0円	0円	0円
	計	121,081円	147,341円	87,672円	0円	2,115,321円
	収支差引残額	△1,081円	△27,341円	△27,672円	120,000円	44,679円
(実質政務活動費額)		120,000円	120,000円	60,000円	0円	1,787,561円

# 一般会計補正予算、国保税条例の改正等を議決



▲雇用促進住宅を現地視察しました。

**和田山農業研修センター条例を廃止する条例制定**

新庁舎建設に伴い、老朽化した和田山農業研修センターを取り壊し、駐車場等を整備するため、同施設条例を廃止しようとするものです。初日の本会議に提案され、総務常任委員会に付託し、最終日の

問 今後の家賃収入や維持管理経費等も含め、当住宅を具体的にどう活用するかの総合的なプランを示されたい。

答 管理運営方針や資金計画等は現在検討中である。提示できるようになれば報告したい。

市内への定住を促して人口の確保及び市の活性化を図るために、雇用促進住宅（和田山宿舎）を取得するものです。初日の本会議で提案され、産業建設常任委員会に付託し、最終日の本会議において、全体会一致で原案のとおり可決しました。

## 財産の取得

### 取得財産の内容

■所 在	朝来市和田山町法興寺字イノヲク 46 番 7	
■種 別	土地	建 物
■地目／構造	宅 地	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建 (共同住宅及び附属建物)
■面 積	5,445.10 m <sup>2</sup>	3,812.35 m <sup>2</sup> (床面積)
■取 得 金 額	金 29,896,938 円	
■相 手 方	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構	

## 国民健康保険税条例等の一部改正

本会議において、全会一致で原案のとおり可決しました。

保険加入者は、低所得者や病気の多い高齢者が多く加入すれば可能である。国民健康保険税を値上げせずに据え置くには年間約 2,100 万円に大きな影響を与えることから、保険税が引き下げられることを強く求めたい。

## 賛成討論



本会議において、賛成多数で原案のとおり可決しました。前年度の決算見込みや財政調整基金の状況等を検証した結果、保険税を減額する状況にはないとの判断から当初予算時と同額としました。1 世帯当たりの医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計は約 12 万 5,700 円となり、前年度に比べると 500 円の引上げとなりました。

## 主な質疑

問 国民健康保険特別会計への法定外の繰出金について

は、今年度一回限りであれば緊急避難的措置とも理解できるが、今後も継続的に恒常的に続くのであれば、新たな財政安定化計画をつくり、計画に沿って支出すべきと考えるが。

■ 反対討論

今回の条例改正によつて國民健康保険税は、5 年前と比べると金額にして 1 万 2,500 円、実際に 30% の値上げとなつた。年金支給額は年々引き下げられ、雇用も非正規

特別会計については独立採算が大原則だが、社会保障制度としての役割もあるのを避けるべきである。本来の値上げ額 1 万 2,800 円を 5,000 円に抑えたことは評価できることから賛成する。

答 今回の措置は、平成 27 年度決算で想定外の医療費高騰があつたことから、予算上基金が財源超過になつてゐる状

## 一般会計補正予算(第1号)

当初予算 233 億 9 千万円に 4,710 万円を追加するものです。本会議の中日に提案され、総務常任委員会と文教民生常任委員会に付託し、最終日の本会議において、全会一致で原案のとおり可決しました。

# 議案審議／一般会議報告



▲梁瀬幼稚園

問 幼保一元化施設の整備について、地元へはどのような説明を、どういう形で行つてきたのか。

答 議会で議論となつた平成23年以降、山東地域の区長役員や民間3園の各理事会役員向けには随時説明を行つてきただ。また、この5、6月にかけて、山東地域在住の4歳以下のお子さんをお持ちの保護者を対象に、平成29年4月にやなせ保育園が認定こども園化を検討されていること、同年3月をもつて梁瀬幼稚園が廃園になることについての説明会を開催した。

況を解消するためのものである。財政安定化計画の見直しは、平成30年度からの国保広域化への移行状況を見ながら、数値的にも推計できるようになつた段階で行いたい。

## 国民健康保険税特別会計 補正予算（第1号）

## 産業建設常任委員会が一般会議を開催 (5月10日)

当初予算41億3,800万円の総額は変えずに、保険給付費に係る財源更正をするもので、具体的には、歳入予算のうち、財源超過となつてゐる財政調整基金繰入金を減額し、国庫・療養給付費等負担金、療養給付費等交付金及び一般会計繰入金を追加しようとするものです。本会議の日に提案され、総務常任委員会に付託し、最終日の本会議において、全会一致で原案のとおり可決しました。

### 主な質疑

問 適正な賦課がされてこなかつたことで、基金が無くなっていると考えている。一般会計からの繰入れの恒常化は問題と考えるが、今後どうするのか伺いたい。

答 保険税額を決定する際は、できる限りこれを安く抑えていくための軽減策や、財政調整基金の繰入れを行つたが、保険税をもつて対応するという特別会計の在り方も踏まえ対応したい。

### 平成27年度水道事業会計、 工業用水道事業会計の決算

地方公営企業法に基づき監査委員の意見書を付けて、本会議の最終日に提出されました。企業会計決算特別委員会を設置して付託し、閉会中の審査としました。

### まとめ（委員会）

地域にとつて迷惑施設となる産業廃棄物処理施設建設を阻止することは、非常に難しい問題である。それを防ぐため、行政が産業廃棄物処理施設建設用地を取得することは手段の一つだが、産廃ビジネスを助長する可能性が高いことから適切な手段とはいえない。

建設計画がある山内区の産業廃棄物中間処理施設及び上岩津区の産業廃棄物最終処分場の現状について、山内区及び上岩津区並びに都市環境部から説明を受けた後、意見交換を行いました。

### 産業建設常任委員会が一般会議を開催 (5月10日)

（産業建設常任委員会）

地域の環境を守るために反対していることは理解できる。

議会は、請願について趣旨採択とし、産廃施設整備に反対はしている。ただ、用地を買収上げクラインガルテンの拡張に利用することには、委員会でも異論があり、趣旨採択に留った。

● 参加市民・職員  
● 山内区  
区長 黒田 博  
副区長 松本 康廣  
事業部長 早正 裕一  
● 上岩津区  
副区長 西垣 洋一  
会計 清原 修平  
産廃反対委員会副委員長 清原 裕一  
● 朝来市  
上下水道・環境担当部長 黒田 隆雄  
環境課長 松岡 貞之  
同課長補佐 小谷 康人  
● 都市環境部  
黒田 隆雄  
清原 修平  
裕一

### 一般会議とは

市民と議員が市政の諸課題に柔軟に対処するため、自由に意見や情報を交換する会議のことで、主に委員会が主催となって開催しています。  
(議会基本条例第4条)

## 専決処分の承認

地方自治法の規定により専決処分するものです。

税条例等の一部改正  
(専決処分)

わがまち特例の割合の改正、たばこ税に関する経過措置の整備等を行う地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることが等に伴い、所要の条例整備を行つたもので、質疑の後に採決を行い、全会一致で承認しました。

## 主な質疑

問 固定資産税の減免割合の適用は平成29年度からだが、専決処分を行つた理由は。

答 法令等の改正に合わせた切れ目のない例規環境を整えるため、市独自の減免割合を定める「わがまち特例」については、必要が生じたときに改めて議案にて審議いただきたい。

## 国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）

平成28年度税制改正の一環として、地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されること等に伴い、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額が引き上げられ、また、昨年に引き続き低所得者に係る保険税軽減を拡充する措置が講じられたため、所要の条例整備を行つたもので、質疑の後に採決を行い、全会一致で承認しました。

## 主な質疑

問 ①課税限度額引き上げによる新たな対象者と②軽減対象世帯がどの程度増えるのか。

答 試算によると①は21世帯（医療給付費分7世帯、後期高齢者支援金分14世帯）の増に、②は25世帯（5割軽減16世帯、2割軽減9世帯）が増える見込みである。

## 議場における国旗及び市旗の掲揚に関する決議

## 賛成討論

市新庁舎の議場に国旗及び市旗を常時掲揚するため、議会の議決を求めるものです。本会議の最終日に議員発議を行い、質疑、討論、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

## 主な質疑

問 今まで議場に国旗や市旗を掲げてこなかつたが、なぜ今になつて掲げるのか。

答 国旗及び市旗の掲揚については合併協議等でも議論されていなかつた。今までの議場は移動式の仮議場であつたこともあり、新たな議場が新設されるこの機会が一番良いと考えた。

## 反対討論

■ 本会議場は私たち議員だけでなく、思想、信条、宗派の違うさまざまな市民の皆さんが傍聴に訪れる場所であり、意見が分かれる日の丸を掲揚することは、市民に国旗掲揚の受容を強要することにもなりかねず、多様な価値観を尊重し、市民の思いを代弁して自由闊達な議論を行う議場にはふさわしくないと考える。

■ 大多数の方に日本の国旗は何かと尋ねると日の丸と言はれるとと思う。国旗と市旗をい、逆に日の丸の国旗を見たときには世界中で日本と答えられる。国旗と市旗を掲げることで郷土愛や愛国心を持つて活動することは当然のことと考える。



## 議場における国旗及び市旗の掲揚に関する決議

平成11年に「国旗及び国歌に関する法律」が制定され、日章旗（日の丸）を日本の国旗とすることについて、法律の根拠が与えられた。

これからの国際社会においては、各国の国民が交流し、友好を深め、それぞれの文化や伝統を尊重し、かつ、お互いの国旗や国歌に敬意を表し、平和を築くことが大切である。日章旗は、オリンピックをはじめ各種の国際的な交流の場においても、我が国の象徴として、広く受け入れられている。

また、朝来市の市章も、合併後10年を経て、市の象徴として広く認知され、市民にも受け入れられている。

我々朝来市議会議員は、国際社会の一員として国を愛し、国旗に敬意を表すとともに、市民の代表として、市民とともに市旗を敬愛し、より一層真摯に議会活動に臨むため、朝来市議会議場において国旗及び市旗を掲揚する。

以上、決議する。

6月定例会で審議した議案に対する賛否の状況

議員名	嵯峨山博	吉田俊平	岡田和之	鈴木逸朗	上田幸広	川井康充	小出信篤	太田則之	木村圭介	丸尾行子	波多野優	森下恒夫	西本英輔	日下茂	渕本稔	村田公夫	能見勇八郎	山本正之
議案名																		
専決処分の承認を求めるについて(朝来市税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求めるについて(朝来市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度朝来市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
但馬広域行政事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市災害派遣手当の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*
朝来市和田山農業研修センター条例を廃止する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度朝来市一般会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度朝来市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議場における国旗及び市旗の掲揚に関する決議について	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市和田山町土田、平野、東谷財産区管理会委員の選任につき同意を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市和田山町寺谷財産区管理会委員の選任につき同意を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成した議員は○ 反対した議員は● 欠席した議員は欠 ※議長には表決権がありません。

9月定例会の予定

- 9月1日(木) 議案審議
- 2日(金) 議案審議
- 8日(木) 一般質問
- 9日(金) 一般質問
- 12日(月) 一般質問
- 29日(木) 決算特別委員会
- 10月3日(月) 議案審議

■本会議及び決算特別委員会は、ケーブルテレビで生中継します。

各財産区管理会委員の選任

朝来市和田山町土田、平野、東谷財産区管理会、同和田山町寺谷財産区管理会の各委員については、本年7月27日をもって委員の任期が満了するため、その後任の委員を選任しようとするものです。

新委員に係る任期は、平成28年7月28日から平成32年7月27日までとなり、それぞれ全会一致で同意しました。

個人質問11 議員が登壇！

# 市政を問う

6月10日(金)5名  
13日(月)5名  
14日(火)1名



朝来市議会では一般質問は答弁を含め1人50分以内となっています。内容は各議員が500字程度にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。

**問** 宮城県に5年間、この度の熊本へもボランティアに行き、その体験を踏まえて質問する。災害が少ないと思われている朝来市だが、油断が一番危険。最悪を考えた災害対応が必要で、養父断層と山崎断層が同時に動いた直下型地震や、台風やゲリラ豪雨による大雨洪水・急傾斜崩壊が起きた場合等、どのような災害を想定しているのか。

**答** マグニチュード（以下、M）6.9の本市直下型地震が発生した場合、生野以外の地域で震度6強、建物全半壊3,385棟、死傷者191名、避難者2,364名と想定している。養父断層でM7の地震が起きた場合、生野以外の地域は震度5弱で、全半壊509棟、死傷者30名、避難者314名と想定している。

**問** 役所や職員自身も被災するので、避難所運営の在り方を事前に十分計画しておく必要がある。

**答** 区長・防災委員・民生委員等と事前に相談したり、協力を求めていく必要があると考える。



▲被災した  
熊本県益城町の民家

**問** 宮城県に5年間、この度の熊本へもボランティアに行き、その体験を踏まえて質問する。災害が少ないと思われている朝来市だが、油断が一番危険。最悪を考えた災害対応が必要で、養父断層と山崎断層が同時に動いた直下型地震や、台風やゲリラ豪雨による大雨洪水・急傾斜崩壊が起きた場合等、どのような災害を想定しているのか。

**答** マグニチュード（以下、M）6.9の本市直下型地震が発生した場合、生野以外の地域で震度6強、建物全半壊3,385棟、死傷者191名、避難者2,364名と想定している。養父断層でM7の地震が起きた場合、生野以外の地域は震度5弱で、全半壊509棟、死傷者30名、避難者314名と想定している。

**問** 役所や職員自身も被災するので、避難所運営の在り方を事前に十分計画しておく必要がある。

**答** 区長・防災委員・民生委員等と事前に相談したり、協力を求めていく必要があると考える。



最悪の事態を想定し、  
災害対応計画を

渕本 稔

**問** 熊本地震で、市民の連絡手段で一番有効だったのがインターネットを活用したSNSだった。また、観光産業育成のためにも、高速でネットが使えるWi-Fi環境を市内に増設すべきだ。

**答** SNSの有効性は理解しているので、今後検討していきたい。

## 一般質問

問 市内の一人暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯の合計が、3,581世帯で全世帯数の29・1%となり、3.4世帯に1世帯が高齢者のみとなる。在宅での一人暮らし高齢者の自立、要支援者の在宅生活支援をどう考えているのか。

答 在宅で生活するには、介護サービスで対応できる部分や、シルバー人材センターに作業依頼している部分などがある。今後、日常生活支援、介護予防関係の中での総合事業で多様なサービスとして近隣住民等による支援もできる地域づくりを目指したい。

問 社会福祉協議会の調査によれば、80%の途中集計で、市内高齢者世帯のうち約580世帯が、移動手段を持たない世帯とされている。市の施策で要買い物支援者等に対し、どのような対応が行われているのか。

答 個別支援として介護保険認定者には、介護ヘルパーによる買い物支援があり、バス利用者には、高齢者等優待乗車カードのアコ力を販売している。また、見守りネットワーク事業も展開している。



▲移動販売を行う「とくし丸」

### 高齢者の買い物支援をどうするか

木村圭介



### 教育・保育施設について

西本英輔

問 ○保育士の処遇について  
市内の保育士は足りているのか。  
答 職員配置基準は満たしているが、実際の施設運営については配慮の必要な子どもたちへの分厚い配置、業務のローテーションを組むための加配職員等も必要になる。一層職員の確保に努めなければならないと思つ。国のほか、給与補助等の処遇改



▲住みたい田舎No1の名に恥じない子育て支援を！

問 市内の一人暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯の合計が、3,581世帯で全世帯数の29・1%となり、3.4世帯に1世帯が高齢者のみとなる。在宅での一人暮らし高齢者の自立、要支援者の在宅生活支援をどう考えているのか。

答 在宅で生活するには、介護サービスで対応できる部分や、シルバー人材センターに作業依頼している部分などがある。今後、日常生活支援、介護予防関係の中での総合事業で多様なサービスとして近隣住民等による支援もできる地域づくりを目指したい。

問 ○市の支援は  
現在、市内の山東・竹田地区の一部で実施されている「とくし丸」による移動販売は、行政ではできない部分を補完する買い物支援事業を考える。事業継続のためには、採算性と後継者の確保が問題で、市としての助成は考えられないか。

答 宍粟市では移動販売の車両や設備の経費、宣伝費等について補助を行っており、他の自治体等も調査して、行政として妥当性が伴えば実施したい。

問 ○多子世帯保育料負担軽減について  
要件に「同時にこども園等に入園されている場合」とあるのは3子以上が同一施設にこども園等を利用する場合で同時にこども園等を利用すれば、同一の施設でなくとも適用となる。

問 就学前の範囲で同時に在籍しなければならない理由は何か。  
答 国が定める基準を準用し、就学前の範囲という要件を定めている。

問 この要件では5年間に3人以上を産まなければ適応とならず、適用範囲が狭い。18歳未満までに拡充すべきではないか。  
答 法律に準じた事業を実施する立場上、困難であると思う。

※この他に「教育・保育施設への入園選考基準」について質問をしました。

問 善策を実施している自治体もある。朝来市でも実施する考えはあるのか。  
答 女性の社会進出を受けた子育て支援の中で、保育士の待遇改善は大きな争点となっている。国の動きを見ながら対応していきたい。

# 一般質問



## 観光政策に新たな資源開発を

小出信篤



▲夜久野高原の景観



## 朝来市版DMOについて

波多野 優



▲夜久野高原の自然

問 観光振興の現状と観光政策を進める上での問題点を伺う。

答 観光動態調査の結果では、近畿圏からの観光客が86・4%を占め、日帰り客は62・4%となっている。

今後は、竹田城跡から市内への観光客の誘導に努めるとともに、広域観光へも対応していくことが必要と考えている。

問 第2次総合計画では、平成29年度の観光入込客数の目標値を133万人とされているが、過去3年間の観光客の伸び率を伺う。

答 平成24年の入込者数を基準にして、25年が28%、26年が35%、27年が20%と、24年より増加で推移している。

問 将来への観光振興を考えれば、新たな観光資源開発は不可欠と考える。

答 ご指摘のように思っている。自然環境と併行して花の持つ魅力も考え、都会の方々が訪れたくなる自然を活かした観光資源開発に取り組みたい。

問 夜久野高原の高原特有の自然環境を観光に活かすべきと考えるが。

答 早朝の幻想的な風景と、整然と並んでいる野菜畑など素晴らしい景観を醸し出している高原、そんな魅力ある土地を認識して開発を進めたい。

問 観光政策には、経済波及効果がなければ意味がない。全国には花を観光に活かしている所も多く、花を活かした観光産業の掘り起こし策を伺う。

答 それらの取組みは理解しております。民間の方々と一緒に取り組みたい。

問 市内の自然景観は、緑豊かな山々や清らかな流れが四季折々の中で、すばらしいハーモニーを醸し出している。自然に囲まれ、歴史的、文化的資源に恵まれた、そんな地域である。

問 自然景観の美しさに太陽光発電施設が調和するか。

答 自然景観と開発の調和を考える上で、その地域で良好とされる眺望ポイントからの景観は特に阻害しないよう、行政、市民、事業者が協調して守っていかなければならない。

問 夜久野高原の自然のすばらしさは感動を覚えるものがあるが、近年、太陽光発電システムの開発が進んでいる。優れた自然景観を守っていくための方策を伺う。

答 朝来市景観条例では、太陽光発電施設については届け出の対象外となっている。今後の売電状況や太陽光パネルの新技術開発動向、他府県等の規制状況を注視していく、規制制度の機が熟した際に円滑に対応できるよう条例や要綱などの制定について研究していきたい。

○夜久野高原での太陽光発電

問 恵まれた朝来市の自然景観について、市長の所感を伺う。

答 山々や清らかな流れが四季折々の中で、すばらしいハーモニーを醸し出している。自然に囲まれ、歴史的、文化的資源に恵まれた、そんな地域である。

問 自然景観の美しさに太陽光発電施設が調和するか。

答 自然景観と開発の調和を考える上で、その地域で良好とされる眺望ポイントからの景観は特に阻害しないよう、行政、市民、事業者が協調して守っていかなければならない。

問 夜久野高原の自然のすばらしさは感動を覚えるものがあるが、近年、太陽光発電システムの開発が進んでいる。優れた自然景観を守っていくための方策を伺う。

答 朝来市景観条例では、太陽光発電施設については届け出の対象外となっている。今後の売電状況や太陽光パネルの新技術開発動向、他府県等の規制状況を注視していく、規制制度の機が熟した際に円滑に対応できるよう条例や要綱などの制定について研究していきたい。

○朝来市版DMOについて

問 施政方針における解説に、DMOとは地域全体の観光マネージメントを一体化し、戦略的に稼ぐ観光施設、観光地域づくりを行う組織とする。市版DMOの方向性について伺う。

答 今後、市内の観光形態を分析して最も適したものを作成していくが、その際には将来の人口維持や雇用創出を担うDMOを視野に入れ、取組みを進めたい。

# 一般質問

問 昨年の夏、生野町の魚ヶ滝キヤ



▲生野銀山湖でのワカサギ釣りの様子

○夏季、冬季の観光について

答 日本遺産とは、地域の歴史的・文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する制度で、文化財群について総合的に整備活用し、国内外への魅力の発信や地域の活性化を図ることを目的としている。

問 昨年度、市は、日本遺産の登録を目指したが、残念ながらその選かれ漏れた。今度再挑戦とのことであるが、そもそも日本遺産とはどのような制度か。

答 日本遺産とは、地域の歴史的・文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する制度で、文化財群について総合的に整備活用し、国内外への魅力の発信や地域の活性化を図ることを目的としている。

答 日本遺産とは、地域の歴史的・文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する制度で、文化財群について総合的に整備活用し、国内外への魅力の発信や地域の活性化を図ることを目的としている。

答 日本遺産とは、地域の歴史的・文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する制度で、文化財群について総合的に整備活用し、国内外への魅力の発信や地域の活性化を図ることを目的としている。

## ○日本遺産について

問 昨年度、市は、日本遺産の登録を目指したが、残念ながらその選かれ漏れた。今度再挑戦とのことであるが、そもそも日本遺産とはどのような制度か。

答 日本遺産とは、地域の歴史的・文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する制度で、文化財群について総合的に整備活用し、国内外への魅力の発信や地域の活性化を図ることを目的としている。

## 観光の諸問題について

能見勇八郎



## 市の将来ビジョンを描け！

吉田俊平

## ○朝来市の将来ビジョンについて

問 私は、「市民が幸せを実感できる朝来市」、「市民が健康で長寿な朝来市」、「今後も持続可能な朝来市」を目指すべきと考えるが、10年後の市在るべき将来ビジョン、理想像を市長は描いているか。

答 減少する人口対策として、長期的な視点に立って、人づくりを基本に、20代から30代の世代を基本に定住・移住を進め、その受け皿として観光産業を積極的に進めていくことが重要と考えている。

問 市長は難しい政治的判断を避けているのではないか。市長はガバナンス（統治）についてどのように考えておられるか。

答 今日まで取り組んできた事業等々について、目指すべきは私から指示し対応を行っている。

○少子化対策について

問 論理的な施策展開を行うために、少子化対策の施策体系をロジックモデルに再構築すべきと考えるが、少子化対策で最も重要な事は何か、市長に問う。

答 若者がJターンし、結婚し、多

くの子どもを産み育てる事が最も重

要。合計特殊出生率よりも出生数を重視すべきと考える。

## ○高齢化対策について

問 次期高齢者保健福祉計画に「ひんぴんキラリ」の考え方やキャッチフレーズを取り入れる考えはないか。

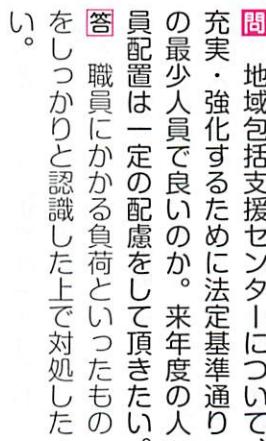
答 市民の皆様の御意見や親しみやすいキャッチフレーズを取り入れた

フレーズを取り入れる考えはないか。

問

地域包括支援センターについて、充実・強化するためには法定基準通りの最少人員で良いのか。来年度の人員配置は一定の配慮をして頂きたい。

答 職員にかかる負荷といったものをしっかりと認識した上で対処したい。



▲日本のイースタリン・パラドックス（幸福の逆説：生活満足度と1人当たり実質GDPの逆転現象）

# 一般質問



## 子どもの貧困率は深刻 子育て世帯に有効な対策を

岡田和之



▲子どもが夢や希望を持つ社会に

問 政府発表の2012年の子ども  
の貧困率は6人に1人の割合。1人  
親世帯では2人に1人と大変深刻な  
実態があり、貧困の連鎖や拡大を招  
く恐れが高い。背景には派遣労働  
の拡大が非正規労働者の増大を招き、  
正社員も含めた賃金の低下がある。  
更に、社会保障制度の改悪による給  
付減、負担増が追い打ちをかけてい  
るが、感想を伺いたい。

答 労働者の約4割が非正規雇用で  
あり、子育て世帯の収入減が影響し  
ている。経済状況により夢や希望を  
諦めることがないよう貧困対策を検  
討する必要がある。

問 「子どもの貧困対策推進法」では、  
自治体が地域に応じた対策を作成し  
実施する責務を規定している。子ど  
も医療費の無料化を高校生まで拡大  
されたい。

答 市の財政状況を見ながらしつか  
りと検討したい。

問 保育料負担の更なる軽減を求め  
る。

答 県下でトップを維持できるよ  
うな対策を持たねばならない。

問 ○行政サービスの制限には十分な配慮を  
する。分納誓約で税を誠実に納付して  
いる市民には配慮が必要ではないか。  
答 納付の公平性が大前提である。  
窓口での親身な対応を徹底したい。

### ○オバマ大統領の広島訪問への評価は

問 感想と今後の平和行政への取組  
みを伺う。

答 唯一の核使用国の大統領が、広  
島で核廃絶に向けた演説をされたこ  
とに大きな意義があったと思う。平  
和行政については、教育委員会等と  
相談しながら必要に応じて対処した  
い。

問 2年後の都道府県化で、これま  
で市町村が担っていた国保の事務は、  
主にどこが担うのか。

答 財政運営は県が担うことになる  
が、保険料の決定と賦課・徴収、資  
格管理、保険給付、保健事業は、こ  
れまで通り引き続き市が担うことにな  
る。

問 市が県に事業費納付金を納める  
に当たり、県は国が提示する標準的  
な保険料算定方式に基づき、県の標  
準保険料率を出した上で更に市町村  
ごとの標準保険料率を出す。市町村  
はこの標準保険料率を参考にして保  
険料を決定することになるが、どう  
するのか。

答 現在の均等割、平等割、所得割、  
資産割の四方式で行くのか、資産割  
を除く三方式で行くのかなどの検討  
が必要である。



## 国民健康保険の都道府県化で 市民生活への影響は

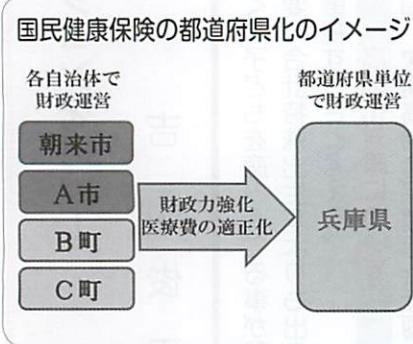
鈴木逸朗

問 一般会計法定外繰入れはどうす  
るのか。

答 保険者の努力の及ばない場合は、  
一定社会保障的な考え方をする必要  
がある。平成28年度は一過性のもの  
と認識しており、継続していくこと  
は考えにくい。

問 予定される国の財政支援が3,  
400億円としても、全国の法定  
外繰入合計は3,900億円のため  
約500億円が不足し、標準保険料  
率は現行より高くなると推察される。  
社会保障的な考え方が必要ではない  
か。

答 基金に一定の残高が回復できる  
ように運営したい。



▲保険料の決定と賦課・徴収、資格管理、  
保険給付、保健事業は、引き続き市が担う

# 一般質問

- 若者の政治的関心を高める  
施策について
- 問 前回衆院選の市内20代の投票率と新有権者の人數を伺う。
- 答 平成26年衆院選の20代投票率は

- 問 手話言語条例を早期に制定し人権に優しいまちづくりを推進すべきでは。
- 答 全国手話言語市区長会が設立され本市も参画している。しつかり前向きに検討していく。
- 問 読み書き支援サービスを視覚障害の方や高齢者のために充実すべきでは。
- 答 必要に応じて代読・代筆対応を行い、拡大読書器の給付や封筒等点字刻印事業も実施している。
- 問 観光や就業・結婚などで増加する外国人に対して、「やさしい日本語」表記の対応が必要では。
- 答 窓口での対応や広報紙、ホームページ等での表記、市発送の文章など常にわかりやすい日本語を認識し取り組みたい。



▲手話も言語の一つ

障がい者に温かいまちづくりを！

上田 幸広

○多様なコミュニケーション手段の取組みについて

- 問 手話言語条例を早期に制定し人権に優しいまちづくりを推進すべきでは。

- 答 全国手話言語市区長会が設立され本市も参画している。しつかり前向きに検討していく。

- 問 読み書き支援サービスを視覚障害の方や高齢者のために充実すべきでは。

- 答 必要に応じて代読・代筆対応を行い、拡大読書器の給付や封筒等点字刻印事業も実施している。

- 問 観光や就業・結婚などで増加する外国人に対して、「やさしい日本語」表記の対応が必要では。

- 答 窓口での対応や広報紙、ホームページ等での表記、市発送の文章など常にわかりやすい日本語を認識し取り組みたい。

32・6%。18歳、19歳の有権者数は606人となっている。

問 投票率を高めていく啓発活動の取組みはどうか。

答 生野高校では模擬投票を3月に実行し、和田山高校では街頭啓発などを計画しており、できる限り啓発に取り組みたい。

問 朝来市の取組みはどうか。

答 ごみ減量化の一つとして、今後検討しなければならない問題と認識している。

○食品ロスの削減について

問 朝来市の取組みはどうか。

答 ごみ減量化の一つとして、今後検討しなければならない問題と認識している。

○朝来市の選択は観光都市か

問 「住みたい田舎暮らしか？」  
田舎暮らしか？

答 「住みたい田舎ベストランキン

グ」総合1位の獲得により視察が急

増しているが、市長は朝来市を観光

都市にしたいのか、または住みよい田舎にしたいのか。

答 主たる観光地は生野銀山であつたが、竹田城が加わった。更に、神子畑、美術館、山東の街並み、酒蔵等を周遊できる観光ルートをつくりたい。

問 鉱山町の観光ビジネス構築モデル事業に2年間で1千万円が投じられている。成果もコンサルの選定方法も不明だが。

答 生野地域の空き家活用の課題解決に滞在型、体験型観光に精通し総務省に登録のある梶原氏に依頼した。

問 業者選定は入札かプロポーザルが通例だが特例でないのか。

問 新庁舎で気持ち良く仕事をしていただきたいが、来庁者への挨拶の徹底とサービスの向上を求めたい。

答 ご指摘の件、十分に頭に入れながら職員に徹底していきたい。

問 報酬で処理しており、通常の業務委託でないと考える。

○播但線に「名城線」の愛称を

問 竹田城、姫路城の観光客移動と連携を強化し、沿線各町の同意を得ながら播但線に名城線の愛称と高速化をJRに提案してはどうか。

答 即答はできないが、機運をつくりあげることも大事で念頭に置きながら対応したい。

新庁舎を機に挨拶の徹底とサービスの強化を

日下 茂



▲サービス向上のため設置された総合案内

公立豊岡病院組合議会報告

第1回定例会  
平成28年2月29日～  
3月28日

平成28年度事業会計当初予算を含む12議案が提案され、いずれも全会一致で可決されました。

南但広域行政事務組合議会報告

第127回臨時会  
平成28年3月30日

平成年27年度一般会計補正予算(第3号)を含む7議案が提案され、いずれも可決されました。

組合立病院設置条例の一部を改正する条例

平成28年5月の朝来梁瀬医療センター及び朝来和田山医療センターの統合による新病院開設に伴い、所要の改正を行つものであります。

医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例

新・専門医制度改正への対応及び初期臨床研修病院に義務付けられた医学生への貸与条件の緩和並びに制度離脱の抑止を図るため、所要の改正を行つものであります。

第128回臨時会  
平成28年5月27日

平成28年産の畑作物より適応されることに伴い、掛金率等を改めて設定しようとすることです。

畑作物共済に係る危険段階基準共済掛金率等の設定

組合等ごとの被害率の状況に基づき、掛金負担の公平を図るために、農業災害補償法の規定に基づく畑作物基準共済掛金等を定める件が告示され、

以前から朝来市との関わりがあったそ�です。

# 特集 よむかし朝来市へ!!⑫

竹田 茂生さん

「新ひじ地域創生のおつか」をライフワークに大学を早期退職して朝来市へ

(生野町新町在住)

**A** 5年前ですが、関西国際大学の教授だった時に、奥銀谷地区で行われた「心の健康支援事業」に学生と共に取り組みました。学生キャラバン隊が地域の皆さんと交流し、地域を観察して、まちおこしの課題を共に考えたことは学生たちにとって得難い体験となりました。また、生野高校には大学の説明に何度も来ていました。

**A Q 生野を調査していかがでしたか**

生野には精神文化遺産があると感じました。遠い昔から鉱山町に全国から集まってきた人たちの文化が伝播する中で、よそ者や新しいものを受け入れる文化的な土壤を醸成してきたのではないか。三菱(マテリアル)は産業遺産を残しただけではなく、精神文化遺産も残したのだと思います。

**A Q 生野に転入した理由は何ですか**

一番の決め手は人間関係でした。生野は排他的でなく、外来の人を隔てない雰囲気があります。それに、買い物、病院など、さほど不便はありません。完全な田舎でなくて観光地もあり、地域創生や観光アートの研究実践にしていると思い、定年前でしたが62歳で大学を退職して移住しました。

**A Q これからどんなことがしたいですか**

全国どこへ行っても過疎化とまちおこしが重要な課題ですが、うまくいっている所は少ないです。従来のやり方ではなく、もっと理論的な方法論が必要で、朝来市のまちおこしの活動が盛り上がり、全国に発信されるぐらにになればと思います。死ぬまでにちゃんとした本が書きたくなり、地域創生やまちづくりの本を現在執筆中で、まだまだ頑張りたいと思います。

(あわじ元気産業創生センターの外部アドバイザーとしても活躍されています。)



▲自宅にて執筆中の竹田さん